

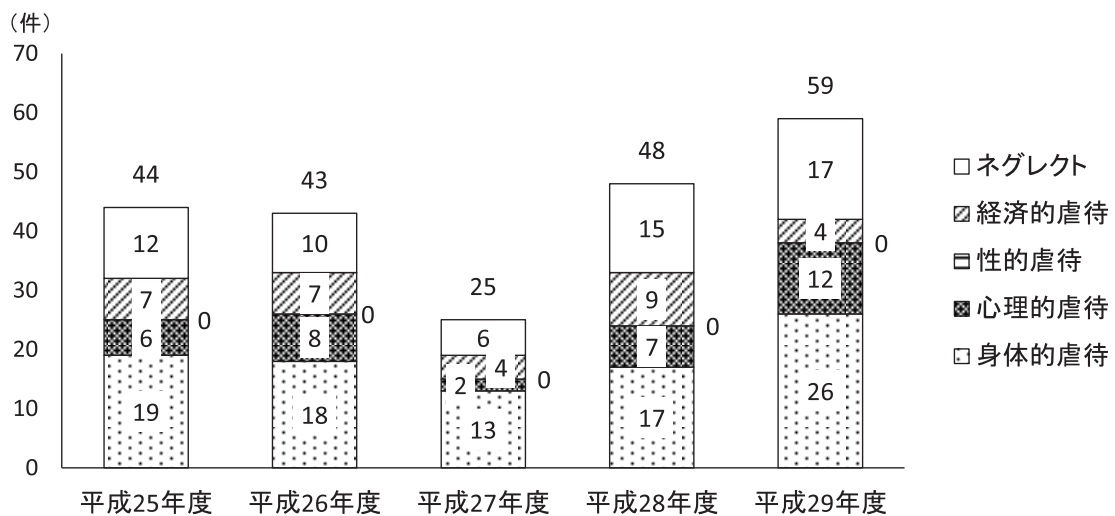
3. 地域における社会問題の状況

1) 高齢者虐待通報件数

高齢者虐待の通報件数は、平成 27 年度（2015 年度）に減少するものの増加傾向にあり、平成 29 年度（2017 年度）で延 59 件となっています。

虐待ケース別にみると、平成 29 年度（2017 年度）は「身体的虐待」が最も多く、次いで「ネグレクト⁶」、「心理的虐待」と続き、「身体的虐待」が毎年度最も多くなっています。なお、「性的虐待」はこの 5 年間では発生していません。

【高齢者虐待通報件数の推移】

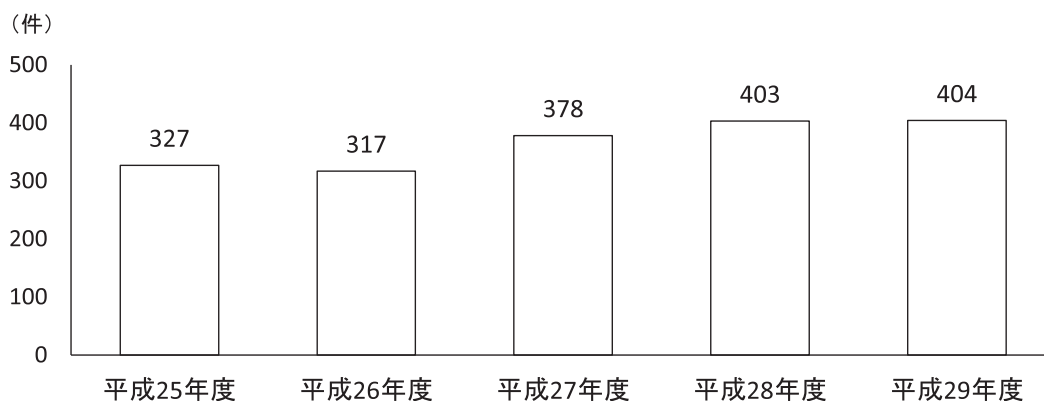


資料：市調べ（各年度末現在）

2) ドメスティック・バイオレンス（DV）⁷

ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数は年々増加しており、平成 29 年度（2017 年度）で 404 件となっています。

【ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数の推移】



資料：市調べ（各年度末現在）

⁶ ネグレクトとは、責任を放棄することで、乳幼児や高齢者、病人など、要養育、要介護者に適切な衣食住を与えないことなどをいう。

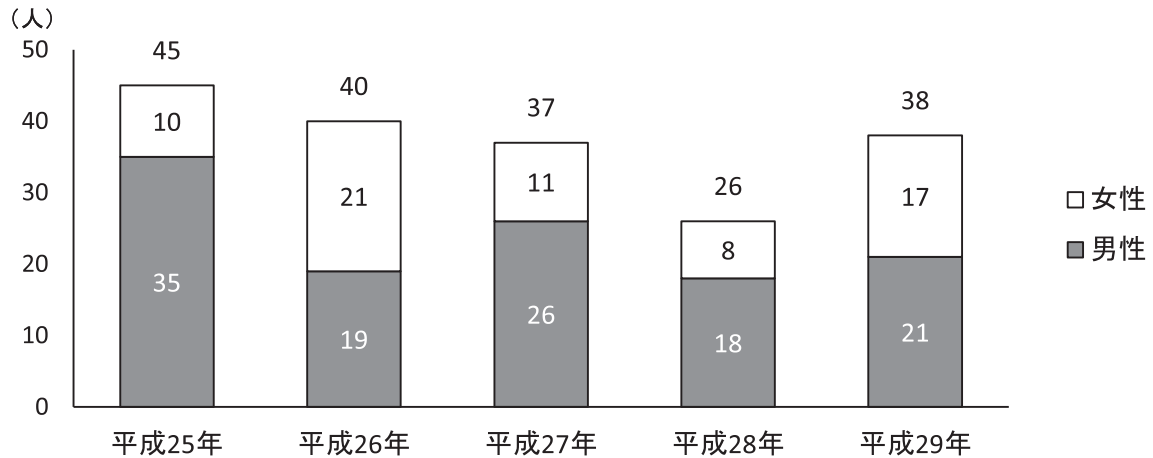
⁷ ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者のみならず、恋人など親密な関係にある、またはあつた人から振られる暴力をいう。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などが含まれる。

3) 自殺の発生状況

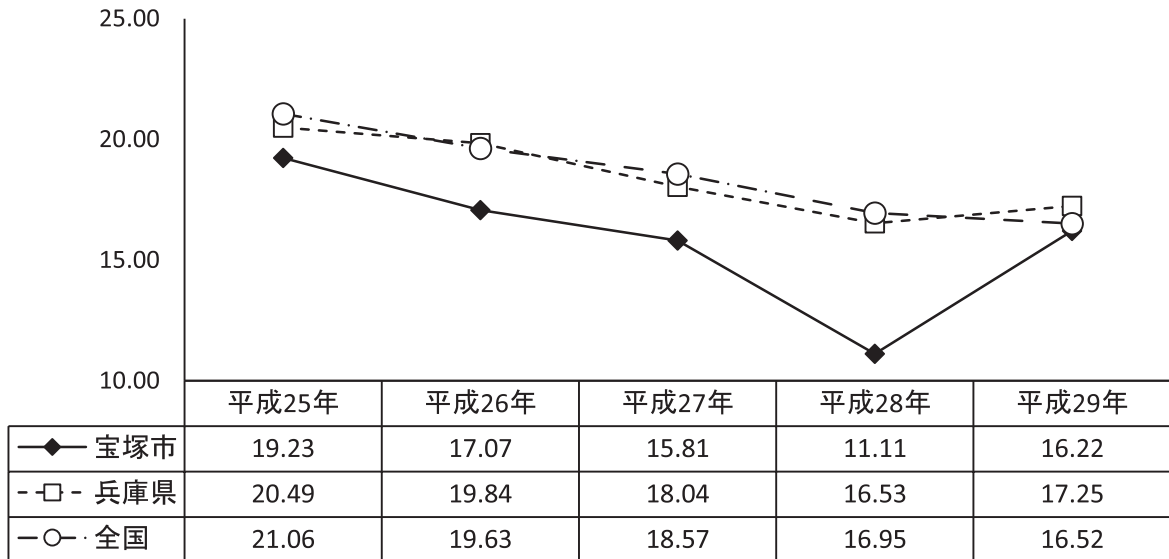
自殺者数は、平成 28 年（2016 年度）まで年々減少していましたが、平成 29 年（2017 年度）において増加し、同年で 38 人となっています。男女別にみると、平成 26 年（2014 年）を除き、男性で自殺者が多くなっています。

自殺死亡率（人口 10 万対）は、平成 29 年（2017 年）で 16.22 となっており、各年ともに全国・兵庫県に比べて自殺死亡率が低くなっています。

【自殺者数の推移】



【自殺死亡率の推移】



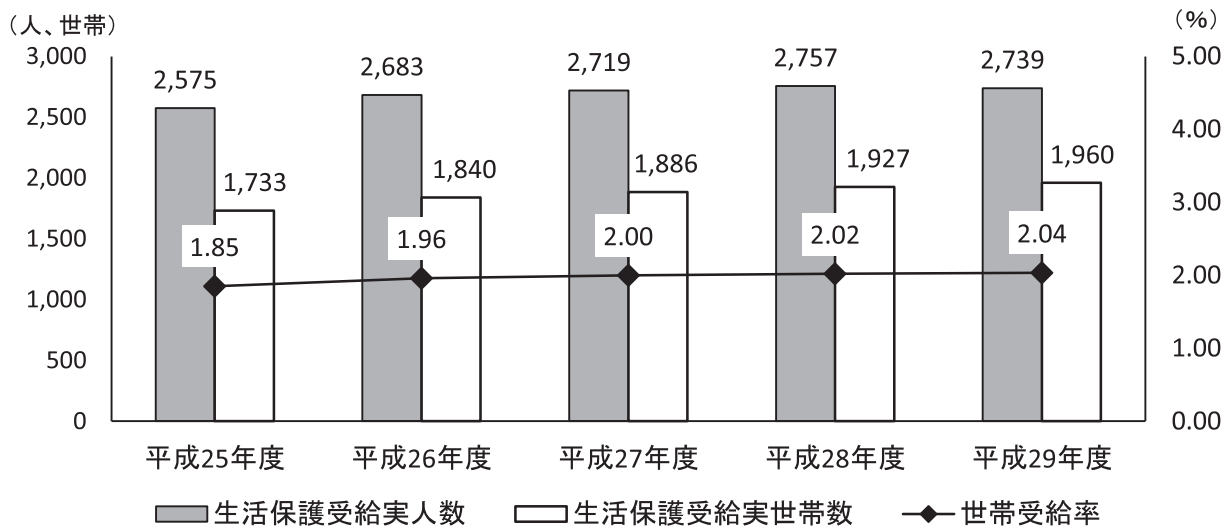
資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

4) 生活保護の状況

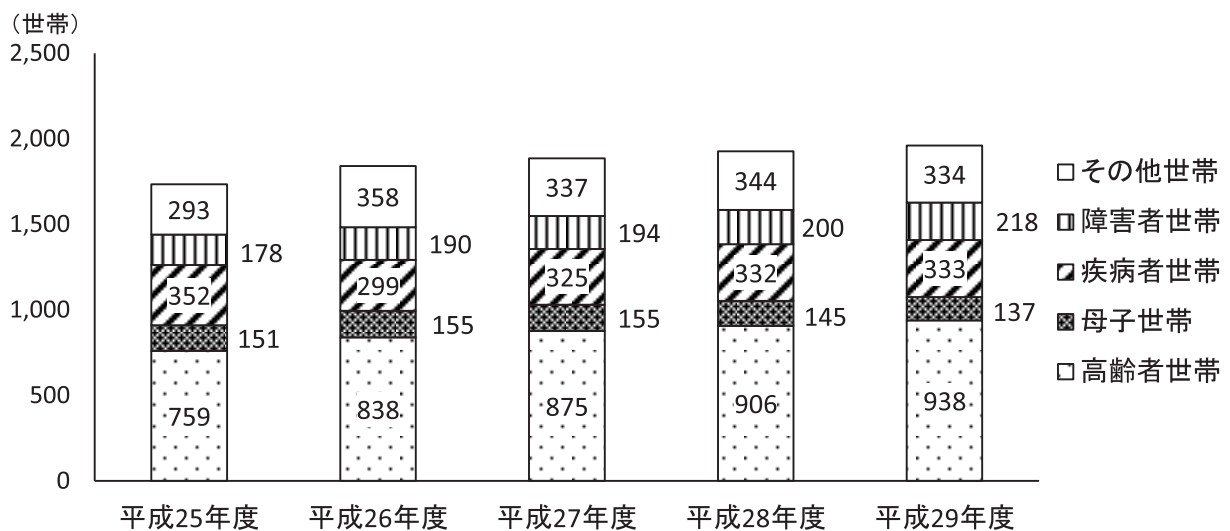
生活保護の受給状況について、生活保護受給実人数は、平成 28 年度（2016 年度）まで増加していましたが、平成 29 年度（2017 年度）でわずかに減少し、2,739 人となっています。実世帯数は、年々増加しており、平成 29 年度（2017 年度）で 1,960 世帯（世帯受給率 2.04%）となっています。

世帯別にみると、各年度ともに、「高齢者世帯」において生活保護を受給されている世帯が多くなっています。

【生活保護の受給状況の推移】



【世帯別生活保護の受給状況の推移】



資料：市調べ（各年度末現在）

※世帯受給率の算出にあたり、世帯数は「推計人口と世帯数」（国勢調査に基づく推計）の各年 4 月 1 日現在の世帯数を用いて算出しています。

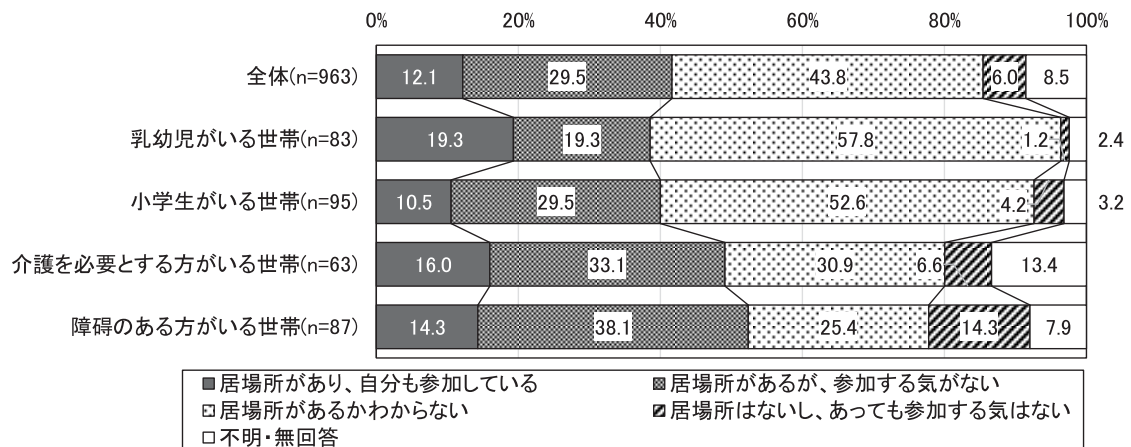
4. 市民の意識（市民アンケート調査結果の概要）

■地域住民で交流できる居場所

- 自宅から歩いて行ける範囲の地域住民で交流できる居場所については、「居場所があり、参加している」市民は1割程度、「居場所があるかわからない」市民は4割である。

特に、乳幼児・小学生がいる世帯では、「居場所があるかわからない」が5割を超えて多く、障害（がい）のある方がいる世帯では、居場所に参加する気がないとする人が多い。

【歩いていける範囲の地域住民で交流できる居場所について】



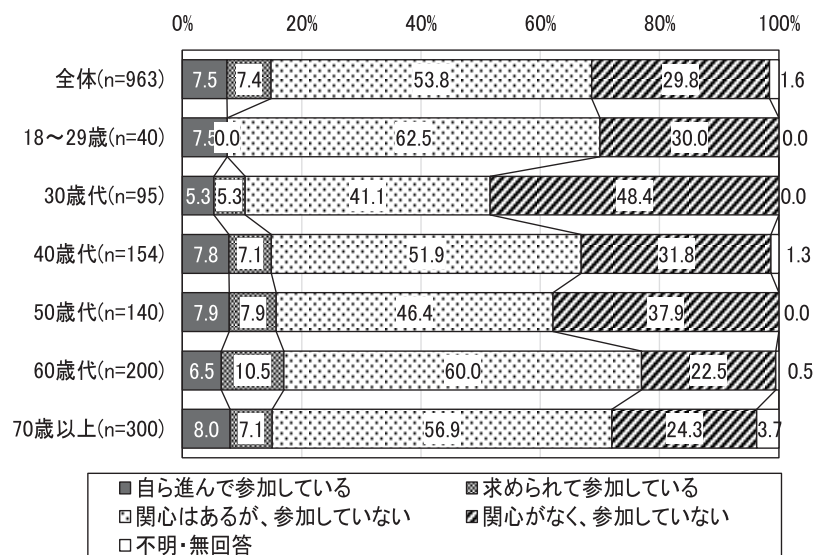
■地域活動への参加状況や活動内容、参加していない理由

- 市民全体で、地域活動に参加している人は14.9%、「関心はあるが、参加していない」人は53.8%である。また、18～29歳と60歳以上では、特に「関心はあるが、参加していない」人が6割程度を占めて、他年齢と比べて多い。

- 地域活動に参加している市民の活動内容をみると、「自治会の活動」が5割程度を占めて最も多く、「趣味等のサークル、グループ活動」、「ボランティア団体の活動」がつづく。

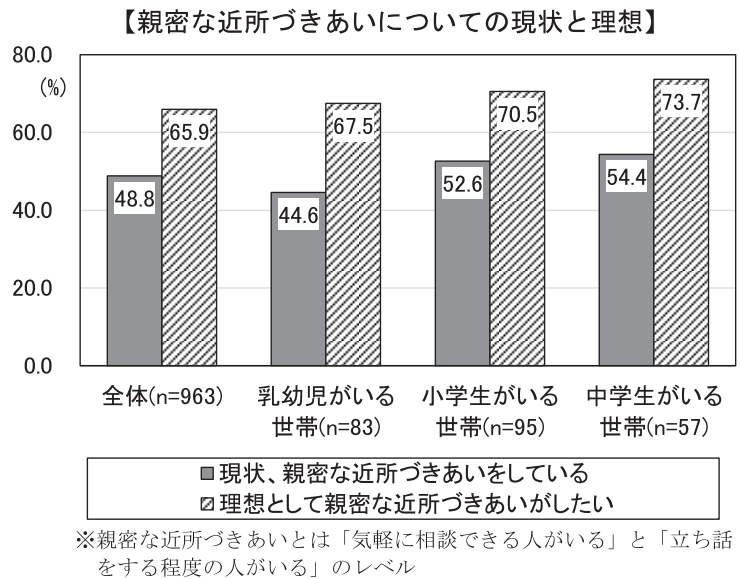
- 地域活動に参加していない市民の参加していない理由をみると、「仕事や家事・育児などで忙しいから」が3割台半ばを占めて最も多く、「体力的に無理だから」「どのような行事や活動があるかわからないから」がつづく。また、地域活動への参加条件では、「活動する時間的な余裕がある」「都合に合わせて参加できる」が3割程度を占めて多い。

【地域活動への参加状況】



■親密な近所づきあいについての現状と理想

- 現状で親密な近所づきあいをしている人は、小学生や中学生がいる世帯で5割を超え、市全体（48.8%）を上回っているが、乳幼児のいる世帯では44.6%で市全体を下回る。
- 理想として、親密な近所づきあいを希望する人は、小学生や中学生がいる世帯で7割を超え、乳幼児のいる世帯でも67.5%で全体（65.9%）を上回っている。なお、乳幼児のいる世帯では、親密な近所づきあいに対する現状と理想のギャップが比較的大きい。
- 乳幼児や小学生がいる世帯が近所のつきあいのなかで手助けしてほしいこととしては「子どもの預かり・外遊びの見守り」が3～4割を占めて多い。

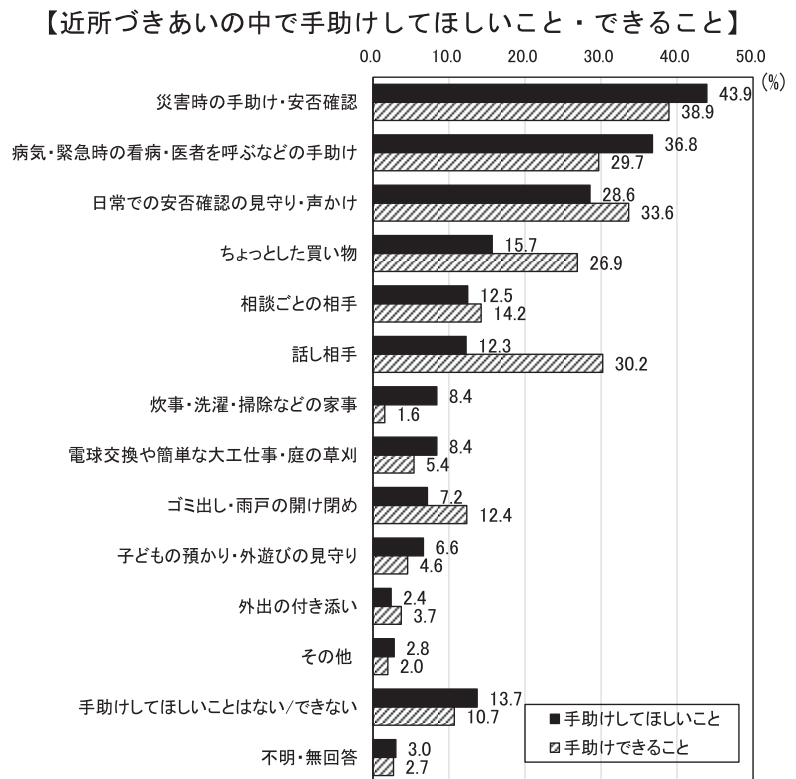


■手助けしてほしいこと・できること

- 日常生活が不自由になったとき、近所のつきあいのなかで手助けしてほしいこととしては、「災害時の手助け・安否確認」「病気・緊急時の看護・医者を呼ぶなどの手助け」といった非常時・緊急時の対応が多く、「日常生活での安否確認の見守り・声かけ」がつづく。

また、介護を必要とする方がいる世帯の人や障碍（がい）のある方がいる世帯の人では、「ちょっとした買い物」「電球交換や簡単な大工仕事・庭の草刈」なども他と比べて多い。

- 近所のつきあいのなかで手助けできることとしては、「災害時の手助け・安否確認」が4割で最も多く、「日常生活での安否確認の見守り・声かけ」が3割程度でつづく。
- 乳幼児や小学生がいる世帯が近所のつきあいのなかで手助けしてほしいこととしては「子どもの預かり・外遊びの見守り」が3～4割を占めて多い。



■権利擁護⁸に関する仕組み・機関等の認知状況

- 市民全体の権利を守るための仕組み・機関に関する認知率（「内容まで知っている」人の割合）をみると、権利擁護支援センターは3.3%、成年後見制度⁹は22.1%、日常生活自立支援事業は4.7%となっている。

70歳以上では、成年後見制度と日常生活自立支援事業は、市民全体と比べて低く、介護を必要とする方がいる世帯の人や障害（がい）のある方がいる世帯の人でも、認知状況は十分とは言えない。

【権利を守るための仕組み・機関の認知率（「内容まで知っている」と回答した人の割合）（%）】

	権利擁護支援センター	成年後見制度	日常生活自立支援事業
全体(n=963)	3.3	22.1	4.7
18～29歳(n=40)	2.5	22.5	10.0
30歳代(n=95)	1.1	22.1	5.3
40歳代(n=154)	3.2	20.1	5.2
50歳代(n=140)	2.9	33.6	4.3
60歳代(n=200)	4.0	29.0	5.5
70歳以上(n=325)	3.7	14.2	3.1
介護を必要とする方のいる世帯(n=63)	6.3	25.4	3.8
障害（がい）のある方のいる世帯(n=87)	4.6	23.0	6.3

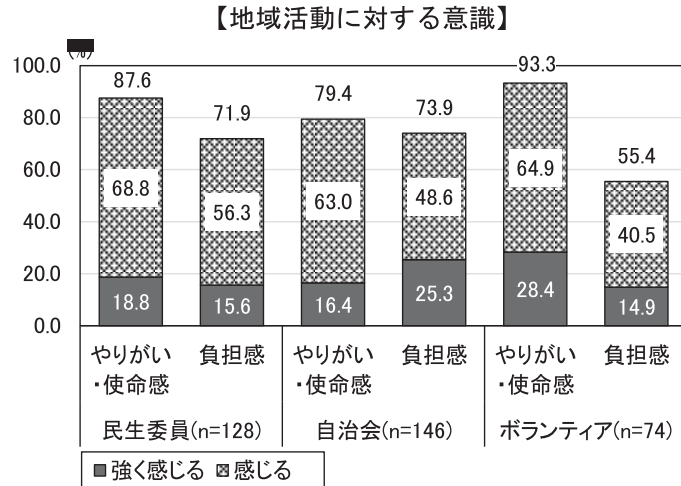
⁸ 権利擁護とは、認知症や障害（がい）などにより、自分の権利や意思をうまく表現できない、不利益に気づかない人に代わって主張し、本人の権利を護ることをいう。特に福祉分野においては、福祉サービスの利用援助や苦情、不服の代行を行い、自己決定のもとで自分らしく暮らし続けることを支援する。

⁹ 成年後見制度とは、認知症、知的障害（がい）、精神障害（がい）などによって、判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産の管理などをすることが難しい人が、自分らしく安心して暮らせるように、本人に代わって法律行為を行ったり、助けたりするものを選任し、その人の権利を守り、支援する制度のこと。

5. 活動者の意識（福祉活動者調査結果の概要）

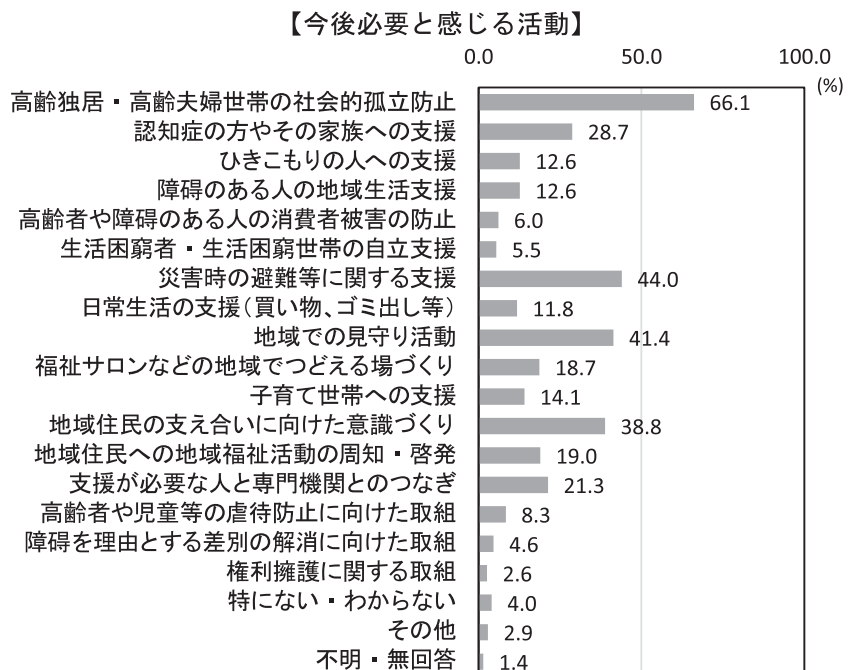
■地域活動に対する意識、困っていること

- 活動者の年齢をみると、70歳以上の人の割合は、民生委員で4割程度、自治会長とボランティアでは5割を超える。
- 活動者の地域活動に対する意識をみると、やりがい・使命感を持つ人は、民生委員、自治会長、ボランティアで8～9割を占める。
一方、負担感を持つ人は、民生委員と自治会長で7割程度、ボランティアでは5割台半ばを占める。
- 活動するにあたって困っている、不安に思っていることについては、民生委員、自治会長、ボランティアともに「メンバーが高齢化・固定化している」が7～8割を占めて最も多い。
- 福祉活動者が抱える課題について、「支援を必要としている人への支援の範囲、支援方法がわからない」と「支援が困難な場合の相談先が判断しにくい」が2割を占めて比較的多い。また、「支援が困難な場合の相談先が判断しにくい」ケースの具体的な内容としては、「本人が周囲との関わりを拒否している」が非常に多い。



■地域活動に対する意識、困っていること

- 福祉活動者が今後対応していく必要があると感じている活動については、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が6割台半ばを占めて最も多く、「災害時の避難等に関する支援」「地域での見守り活動」が4割程度でつく。



■複合的な課題を抱える世帯の認知状況

- 民生委員が知っている「該当ケース」の割合は、複合的な課題を抱える世帯が 44.5%、社会的孤立状態にある人・世帯が 35.2%、生活困窮者・生活困窮世帯が 41.4%、ひきこもりの方が 26.5%となっている。

【地域活動を通じて該当ケースを知っている割合 (%)】

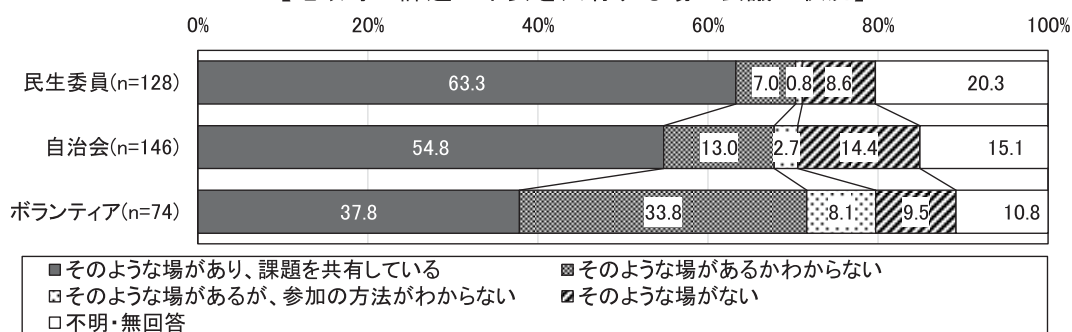
	複合的な課題を抱える世帯	社会的孤立状態にある人・世帯	生活困窮者・生活困窮世帯	ひきこもりの方
民生委員(n=128)	44.5	35.2	41.4	26.5
自治会(n=146)	22.6	18.5	13.0	17.1
ボランティア(n=74)	25.7	20.3	14.9	29.7

※該当ケースを知っているとは「該当ケースを知っており対応した」「該当ケースを知っているが未対応である」

■課題・不安を共有する場や会議の有無

- 福祉活動者で、地域やグループで活動する中で気づいた課題・不安を共有する場や会議があると人は、民生委員で 63.3%、自治会で 54.8%となっている。

【地域等で課題・不安を共有する場・会議の状況】



6. 改訂ワーキング会議における意見

ワーキング会議で出された意見は、以下のとおりです。

■第1回ワーキング 「生きづらさ」を感じている人を支えるに当たって、現在の地域の状況と今後の課題、取り組むべき内容

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○「生きづらさ」を感じている人がどこにいるのかわからない ○「困っている（助けて）」とSOSを出せる人が少ない ○困っている人に対するアプローチ方法がわからない ○「生きづらさ」を感じている人への対応、理解が進んでいない ○支援やサービスなどの情報共有が難しい ○支援が必要な人への情報提供が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と障害（がい）者の接点が必要 ○学校での不登校や発達障害（がい）への支援の充実 ○障害（がい）のある人が外出しにくい・参加しにくい環境にある ○地元企業の地域貢献活動のPR ○高齢者以外で支援が必要な人がわからない（ひきこもりの人など） ○男性はサロンに参加しにくい
課題・今後取り組むべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ○お互いを理解し、認識する場・機会が必要 ○「生きづらさ」を感じている人に関する情報を正しく理解する場が必要 ○必要な支援・サービスへつなぐ体制 ○各機関・団体などで、それぞれの役割・支援内容・情報等を共有する体制 ○今回のワーキング会議のような場が必要 ○個々の特性に応じた居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報を拾い、支援につなげていけるような場・仕組みづくりが必要 ○障害（がい）のある人が参加しやすい機会・イベントが必要 ○障害（がい）のある人がイベントに参加・参画しやすい工夫が必要 ○障害（がい）に対する理解を深める取組（福祉教育の充実） ○気軽に相談ができる場が必要 ○健康を軸としたつながりの仕組みづくり

■第2回ワーキング 理想となる居場所と、居場所の現状・課題、課題解決策

理想	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー¹⁰である。 ○徒歩でいける範囲にある。 ○居場所・拠点の情報が入手できる。 ○行くことにメリットを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○気軽に行くことができる。 ○入りやすい、参加しやすい。 ○多世代が参加・交流できる。 	
現状・課題	利用者側	<ul style="list-style-type: none"> ○身近にない。市内で偏在している。 ○知られていない。情報がない。 ○障害（がい）者が参加しにくい・差別の目。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者が固定化している。 ○バリアフリーでない。
	運営者側	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点をつくるのにハードルが高い。 ○運営資金の不足、確保が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運営者側の高齢化・負担の増大。 ○運営者の横のつながりが少ない。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のものというイメージ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者が拠点づくりに参加できない。

¹⁰ バリアフリーとは、高齢者や障害（がい）のある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物質的、精神的な障壁（バリア）を取り除くための施策、障壁を取り除いた状態をいう。

解決策案	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点づくりのハードルを下げるための拠点の条件設定などの再検討。 ○空き家や公共施設の有効活用。 ○担い手の確保に向けた養成講座から地域での実践につなぐ仕組みづくり。 ○合理的配慮に向けた運営者側の意識づくり。 ○当事者との日常的な交流・協議の場づくり。当事者の拠点づくりへの参画。 ○運営者側での自主財源の確保方策の検討。(有料サービス、受益者負担、実費徴収、コミュニティビジネス¹¹、クラウドファンディング¹²等) ○市内活動者の把握と交流の場づくり(運営者の横のつながりづくり) ○対象者の明確化、多様な媒体の活用などによる情報発信・情報提供。 ○利用者への情報提供、運営者へのインセンティブの付与などにつなげるための居場所・拠点に対する評価の仕組みづくり。 ○参加者の固定化解消や障碍(がい)者が参加しやすい環境づくりに向けた居場所・拠点での役割の創出。
------	--

■第3回ワーキング 子ども等を取り巻く現状・課題と課題解決策

子どもを取り巻く現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ○親、先生以外の大人との接点がなく、親の影響が大きい。 ○核家族、親の共働きなどで、家庭に親、大人がいない。 ○子ども、子育て世帯が抱えている課題が地域で潜在化している(親が地域とのつながっていないため、子どもの課題も見えにくい。) ○地域と学校が子どもに関する情報、課題を共有できておらず、地域で子どもへの支援ができない。 ○地域で子どもが遊ぶ場所、集う場など居場所が減っている。 ○メディアに関する被害、虐待や貧困化など。
解決策案	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域で子どもを守る」というスタンスで、組織・会議体として子どもの支援に取り組む必要がある。(個々で動くのではなく、各主体が集まり会議体として対応) ○子どもと地域がつながる取り組みの実施(子どもの年齢に応じた切れ目のない取り組み、親子で参加できるような取り組みなど)。 ○地域での子ども、子育て世代の居場所づくり。 ○子どもを地域活動の担い手として取り込む。 ○学校との連携の強化(コミュニティ・スクール¹³の活用、スクールソーシャルワーカー¹⁴との連携、学校開放など)。 ○地域における既存の活動・資源(コミュニティ・スクール、PTA、自治会、まち協等)の活用。

11 コミュニティビジネスとは、地域の人々が地域に眠っている資源(労働力、原材料、技術力等)を活用して行う小規模ビジネスで、利益の追求に加え地域課題の解決をめざすもの。住民が主体となり地域の資源(人、モノ)を活用しながら地域にある様々な課題を解決する地域密着型ビジネス。

12 クラウドファンディングとは、新規・成長産業やプロジェクトと投資家をインターネットサイト上で結びつけ、不特定多数の投資家(Crowd)から資金を集める仕組みをいう。

13 コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みをいう。

14 スクールソーシャルワーカーとは、学校や行政及び福祉関係施設など外部機関と連携しながら、子ども本人や子どもを取り巻く家庭・地域環境に注目し、問題解決を図る専門職をいう。